

事務事業名		特別支援教育支援員配置事業		☐ 実施計画登載事業 ☐ 総合戦略登載事業	
政策体系	政策名	03 豊かな心を育む人づくりの推進		事業期間 ☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 20 年度～) ☐ 期間限定複数年度【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入	
	施策名	15 学校教育の充実			
	基本事業名	03 豊かで強い心の育成			
根拠法令				予算科目 会計 款 項 目 事業 01 10 01 03 14	
所属	部課名	教育委員会事務局 教育研究所		事務事業区分 A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 ☒ E 一般(1～4以外)	
	課長名	市村 康之			
	係 名	電話	0192-27-3111		
	担当者	木下 克美	内線 263		
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 特別支援教育を推進するため学校教育法等が改正され、平成19年4月から施行されている。 この改正により、特別支援学校や小・中学校の特別支援学級だけでなく、通常の学級においても、発達障がいを含め、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して適切な教育を行うことが明確に位置付けられた。 このような状況を踏まえ、政府においては、学校における日常生活動作の介助や学習活動上のサポートを行う「特別支援教育支援員」の配置について、平成19年度から地方財政措置を行うこととした。 大船渡市では、平成20年度より、「特別支援教育支援員」の配置を実施している。主な業務は、①支援員の委嘱、②支援員と学校との連携、③支援員への報償費支払い。 平成22年度は、市内6小学校に6名の非常勤職員を特別支援教育支援員として配置した。平成23年度は小学校1校に臨時職員1名を特別支援教育支援員として配置し、別事業で7校に7名の学習活動支援員を配置した。同様に平成24年度は11校に11名、平成25年度は12校に15名の学習活動支援員、平成26年度は14校に19名の特別支援教育支援員を配置した。				全体計画(※期間限定複数年度のみ) 総投入量(千円) 事業費 財源内訳 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 0 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) 0 トータルコスト(A)+(B) 0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

市内16校に18人の特別支援教育支援員を配置した。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

特別支援教育支援員を各校1人ずつ配置するよう予算措置した。実際の配置人数は学校ごとの支援対象者数により調整する。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

特別な教育的支援を必要とする児童

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

生徒の学習適応状況に応じたきめ細やかな指導を受けることができる。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

心豊かでたくましく成長できる。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 特別支援教育支援員	人
イ	
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 支援児童数	人
キ	
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 延べ指導日数	日
シ	
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

			年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(目標)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
			単位						
投入量	事業費	財源内訳	千 円						
		国庫支出金	千 円						
		都道府県支出金	千 円						
		地方債	千 円						
		その他	千 円						
		一般財源	千 円	27,533	28,429	30,270	30,270	30,270	30,270
		事業費計 (A)	千 円	27,533	28,429	30,270	30,270	30,270	30,270
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時 間	100	100	100	100	100	100
		人件費計 (B)	千 円	400	400	400	400	400	400
トータルコスト(A)+(B)		千 円	27,933	28,829	30,670	30,670	30,670	30,670	
⑤活動指標		ア	人	20	18	19	20	20	20
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	20	20	20	20	20	20
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	日	2160	2160	2160	2160	2160	2160
		シ							
		ス							

事務事業ID	1340	事務事業名	特別支援教育支援員配置事業
--------	------	-------	---------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

本事業は、特別支援教育を推進するため学校教育法等が改正され、平成19年4月から施行されている。
この改正により、特別支援学校や小・中学校の特別支援学級だけでなく、通常の学級においても、発達障がいを含め、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して適切な教育を行うことが明確に位置付けられた。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

学校における日常生活動作の介助や学習活動上のサポートを行う「特別支援教育支援員」の配置について、平成19年度から地方財政措置を行うこととされた。以後、22年度まで非常勤職員を配置したが、23年度、24年度、25年度は別事業による小中学校学習活動支援員が配置されたため、特別支援教育支援員の配置を見合わせた。26年度から特別支援教育支援員の配置が再開された。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

学校関係者から、「きめ細やかな指導により、児童生徒の学習態度に落ち着きが見られる。」という感想が寄せられている。

2 評価の部(SEE)＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	通常学級において、発達障がいを含め、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が、適切な教育を受けることができるようになり、その児童がいきいきと学校生活をおくれる。
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	いきいきと学校生活をおくれることで、心豊かでたくましい児童生徒の育成が図られる。
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	対象は、通常の学級において、発達障がいを含め、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に限定すべきである。個に応じたきめ細かな指導が行われており、意図の限定・拡充は必要ない。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	発達障がいを含め、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、手厚く適切な教育を受けさせることは非常に効果的であり、今後はより人員を増やし充実を図ることが望ましい。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	発達障がいを含め、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が、その状況に応じたきめ細かな指導が受けられなくなる。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	支援員の配置がなければ、特別支援教育支援員配置事業の実施は不可能である。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	各配置校において、非常勤講師の勤務時間を最大限有効に活用した指導が実施されているので、削減余地はない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	この事務事業の受益者は限定される。しかし、学校教育法に則った事業であり、行政のコストとして負担するのが妥当である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果																						
1 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止		発達障がいを含め、特別な教育的支援を必要とする児童が徐々に増えつつある。適切な教育を受けることができるようになり、支援を受けた児童が生き生きと学校生活を送ることができているので、人員を増やして充実を図ることが望ましい。 左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																						
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 支援員の勤務形態(休暇の取得、費用等)の課題がある		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td>●</td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上			●	維持			×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上			●																				
	維持			×																				
	低下		×	×																				

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
1 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止	特別な教育的支援を必要とする児童の増加に伴い、小中学校からの特別支援教育支援員配置の要望が増えてきている。今後、人員を増やして充実を図ることが望ましい。